

議 長

委員会行政視察報告書

委 員 会 名	行財政問題対策特別委員会
出席委員等	北出寧啓 委員長、河部 優 副委員長、和気信子 委員、大森和夫 委員、森 裕文 委員、井原正太郎 委員、谷 外嗣 委員、南 良徳 委員、原 憂子 副議長
実施年月日	平成23年 7月21日(木)、22日(金)
視 察 先	福井県美浜町 福井県敦賀市 高速増殖炉「もんじゅ」
視 察 項 目	美浜町の財政状況について 敦賀市の財政状況について 「もんじゅ」視察

視 察 結 果

別紙のとおり

総 括

時間的配分の厳しい日程の中、視察が実施されましたが、美浜町、敦賀市及びもんじゅにおいて担当職員より詳細にわたり説明を受け、また各委員からも内容の濃い質疑が行われました。今回の視察により得た内容については今後の市政に反映させ市の発展につなげていきたいと思えます。

上記のとおり報告いたします。なお、視察結果の詳細及び資料等については、別添のとおりです。

平成23年 8月23日
行財政問題対策特別委員会
委員長 北出寧啓

敦賀市と美浜町の行財政視察

文責 北出寧啓委員長

行財政特別委員会は、原子炉の誘致で、補助金など諸々の優遇措置を得、地域社会の基盤整備を飛躍的に進め、概ね過疎地でありながら、平均的な市町村よりはるかに近代的な生活を享受している敦賀市および美浜町を視察した。若狭湾に面したこれらの市町は、福島原発の事故で露出したように、同時に、原子力発電所が放出する通常の放射能、および「想定外」という危機的状況の発生という不安と表裏一体にある。

昨今、毎日新聞のまとめで、原発や関連施設が立地する道県や市町村、周辺自治体に對し、交付金や税金の形で国や電力会社からもたらされた「原発マネー」の総額は、原発が営業運転を始めた66年以降、少なくとも2兆5000億円に上ることが分かった。

田中角栄の時代の1974年、電源3法が成立し、それに基づく交付金と、原発などの施設に市町村が課税する固定資産税で、それぞれ約9000億円、電力会社から徴収する核燃料税が6700億円、また、電力会社からの寄付も、表面に出ている分だけで530億円となっている。

敦賀市、美浜町の財政については添付資料に示しているが、原発立地市町村の「財政力指数」は極めて高い。財政力指数の全国平均は0.55(09年度決算)で、町村では0.1台の所も多いが、原発立地21市町村の過半数の11自治体が1を超え、他も1に近い所が大半である。

にもかかわらず、福島原発事故の後、原発を漸減ないし廃止し、代替エネルギーの開発に国民は関心と期待を持ち始めている。世界各国も注目し、其の悲惨さに、ドイツのメルケル政権は原発撤退を決めている。

さて、本題に入る。

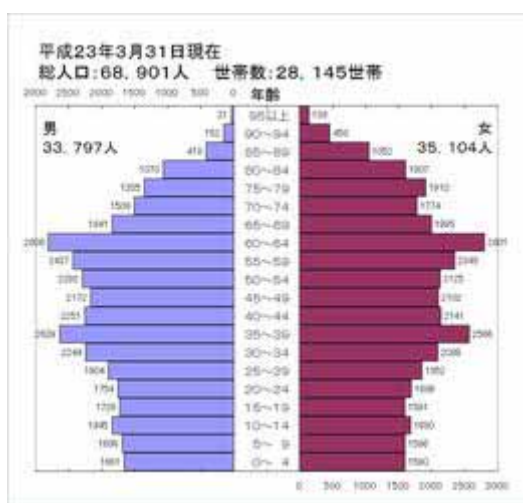
敦賀市は、福井県の中央に位置し、北に敦賀湾口を開いて日本海に面し、他の三方は山岳が連なり、敦賀湾と平野部を囲んでいる。東西約14km、南北約26km、面積は250.74平方kmで若狭湾に大きく張り出た敦賀半島と54kmに及ぶ海岸線が、敦賀湾を日本海の風や波浪から防ぎ、天然の良港を形成している。また、日本三大松原の一つに数えられる気比の松原は、敦賀湾の最奥部に位置し、海とのすばらしい景観を織り成している。

天然の良港を擁する敦賀は、古代から朝鮮半島や中国大陸との交流が盛んで、古代三

関の一つ「愛発の関」や、渤海国からの使節を迎えるための「松原客館」が置かれるなど、海陸交通の要地であり、中世から近世にかけては都と北国を結ぶ物資の中継地となっていた。

近代になると、交通の要衝である敦賀には、日本海側で最初に鉄道が開通し、明治32年(1899)に開港指定されると、ロシア・朝鮮半島・中国といった対岸諸国と定期航路が開設されるなど、日本海側の主要な国際港湾都市として発展した。

敦賀市の人口は、68,934人(22年9月)である。(以下の図は人口ピラミッド)



一方、美浜町は、福井県南西部、若狭国東端に位置し、海の背後に山がそびえる地形で、震災にあった東北地方のように若狭湾のリアス式海岸の一部を成し、東側に敦賀半島、西側に常神半島があり、美浜湾を覆うように町域がある。滋賀県境にある山々は800m級と比較的低い山々で、若狭町との境界には三方五湖がある。南部から湾に流入する耳川流域に平地が開けている。人口10,638人(23年8月)で、人口減少傾向にある町である。

敦賀市の21年度の一般会計予算をみると、歳入278億円、歳出は269億円、形式収支は9億5200万円、実質収支は8億100万円、地方債残高は192億円で、充当可能基金は51億円もあり、財政力指数は1.116で、財政状況は安定している。

視察での質疑応答では、昨年度から交付金が入っているとの報告があり、実際、財政力指数や財政構造の弾力性は年々漸減傾向にある。しかし、21年度では普通交付金はなく、地方税142億円の他に主だったものとして、特別交付税3億2935万円、国庫支出金46億8011万円、県支出金16億9004万円がある。

敦賀市の自己分析では、以下のように記述されている。

財政力指数 - 昭和63年の日本原電敦賀2号機に対する固定資産の課税開始により、財政力指数が1.00を超え、普通交付税の不交付団体となったが、減価償却による固定資産税の減収等のため、指数は下降傾向にある。

経常収支比率 - 税収等が多いため、他団体と比較すると良好な数値となっている。しかし、高齢化等による扶助費の増加等により、経常収支比率の悪化が予想されるため、民間活力の活用（施設の民営化、業務委託の推進等）等により、今後も経常経費の削減に努める。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 - 本市では、直営で行っている保育園が多いため、他団体と比較して人件費が多くなっている。今後は、施設の民営化、業務委託の推進等を視野に入れながら、人件費等の抑制を行う。

美浜町の21年度の一般会計予算をみると、歳入84億6600万円、歳出は81億2100万円、形式収支は3億4500万円、実質収支は2億6500万円、地方債残高は42億9300万円で、充当可能基金は22億8700万円もあるが、財政力指数は0.73で、財政状況は安定しているとは言えない。美浜町の自己分析では、以下のように記述されている。

「 財政力指数 - 原子力発電所の立地により固定資産税等の税収が大きいため類似団体の平均を上回っているが、町税収入は年々減収となりそれに比例して財政力指数も、平成17年度の0.88が、平成21年度には0.73と4年間で0.15低下している。今後は、町税の増収に向け産業団地への新たな企業誘致と雇用の場を確保するほか、課税の適正・公平化、滞納整理の強化を図り歳入確保に努めていく。

経常収支比率 - 歳入の町税では約6,400万円減収となったが普通交付税で約1億3,100万円、臨時財政対策債でも約8,700万円の増収となったことから、経常一般財源が増加し、経常収支比率は前年度に比べ3.7ポイント下がり92.1%となったが、依然として類似団体の平均値より高い数値となっている。今後、定員管理の適正化計画に基づいた人員削減をはじめ、費用対効果を重視した事務事業の行政評価を一層進めるなど経常経費の歳出削減を図るほか、歳入面でも町税の増収に向けた産業団地への企業誘致等により、活力あるまちづくりを進める。」

福島原発事故以降の住民の要望を聞いたら、滋賀県に逃げられる道路がほしいとのことだった。

神戸大学の澤研究室の若狭合宿フィールドワーク報告書(1999)に、以下のような論述がある。私たちは、地域に入ってフィールドワークをする時間も余裕もなく、いささ

か古い資料だが、引用しておく。

原発と地域振興

－福井県美浜町の事例－

I はじめに

原子力発電所は、かつては、地域活性化、雇用増大、経済効果波及などといった利点があると思われて、歓迎された。しかし、現在、その風潮は変化してきている。安全性への不安、情報公開の不足という観点から、地元で、原発反対の気運が高まってきているのだ。それに対して、誘致派は、安全面で問題はないとし、また、依然として、経済効果を訴えている。ここでは、原発の経済性に着目して、述べていく。果たして、原発は地域振興と結び付いているのだろうか。この点を検証し、原発の是非を問いたい。

II 事例地域の概要

事例地域として、福井県三方郡美浜町を取り上げる。ここには、関西電力株式会社的美浜発電所があり、現在、3基の原子炉が運転されている。美浜町は、1954年、4か村が合併して誕生した。北は、若狭湾に面するリアス式海岸が続き、南は山地となっている。かつて、漁業、農業が中心であった。そこに、関西電力は発電所を設けた。1970年に1号機（出力34万kW）、72年に2号機（同50万kW）、76年に3号機（同82.6万kW）が、それぞれ営業運転を開始した。この地が選ばれたのは、原発の立地条件に適合していたためである。その条件とは、まず第一に、地震を考慮しての硬い岩盤の地質、第二に、広い土地、第三に、冷却水を利用するため、海岸線沿いであることである。広い土地を必要とすることから、周りに人工施設があまりなく、人口が希薄な地域が選定されることになる。これに対しては、事故が起こった際の被害を、小規模にとどめるためではないか、という批判的な見方もある。

III 財政

原発が貢献すると思われる地域振興としては、財政、雇用創出、経済効果波及などが考えられる。以下、それぞれについて、検討していく。まず、財政について述べる。美浜町の財政は、1960年度には1億円あまりであったが、年々増大し、89年度には70億円を超える規模となった。特に、70年代の伸びは著しく、70年度には5億7千万円であ

ったが、75年度には約4倍の22億円にまで拡大した。このように、財政規模が拡大した要因としては、発電所の影響が大きい。つまり、発電所設置に伴い、固定資産税の収入が大幅に増加したことと、74年に制定された電源三法交付金によるのである。他に、核燃料税交付金等の制度もある。

1) 電源三法交付金制度とは

原発をはじめとする発電施設は、地元との調整が難航し、立地の決定に至るまでの期間は、ますます長期化の傾向を強めている。このような状況への対策の一つに、電源三法交付金制度がある。国は、1974年、「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」の3つを制定した。これが、いわゆる「電源三法」である。その目的は、安定的かつ低コストの電気を確保できるよう、電源立地を計画的に進めることである。これらの法律による交付金は、社会基盤の整備や地域住民の福祉の向上のための費用として、関係自治体に交付されるものである。

2) 美浜町における、電源三法交付金事業の実績 美浜発電所1号機、2号機の営業運転開始時は、法律制定前であるため、対象外となった。これらに関しては、関西電力の寄付や、古い発電所を対象とした交付金が支給されている。3号機に関して支払われた交付金によって、町道や、学校の体育館、公民館、町民プールなどといった公共施設が建設されている。交付金の、事業費における割合は、平均87.12%で、高い値となっている。美浜町では、この他に、日本原子力発電(株)敦賀2号機、動力炉・核燃料開発事業団高速増殖原型炉もんじゅ、同事業団新型転換炉ふげん発電所、北陸電力(株)敦賀石炭火力発電所の、周辺分としての交付金も受けており、いずれも、町道、小学校、保育所、上水道等、公共施設を建設するために使用されている。

3) 電源三法交付金は、真に地域振興となっているか 以上のことから、原発が存在していることによって、美浜町の財政規模が拡大している、ということは、確かに言える。しかし、このことは、地域振興だと言えるのだろうか。これに対しては、否定的に考えるべきだと思われる。なぜなら、以下のような3つの問題点があるからだ。その問題点とは、まず第一に、依存性である。つまり、地域が、電源三法交付金に依存する、という構造に陥っているのだ。危険を伴うかも知れない原発を拒否して、住民の安全を確保することよりも、原発を受け入れることの見返りとして、財政収入が増加することの方を重視している。上述したように、公共施設建設事業費における、電源三法交付金の割合は、かなり高い。このように、交付金に依存した状態で、美浜町では立派な公共施設

が次々建設された。もし、交付金がなかったならば、これらの施設は整備されなかったのであろうか。あるいは、財政支出の他の分野が削減されたのであろうか。公共施設は、自治体が、住民の基本的なニーズに対応することを目的として整備するものである。自治体が、その本質的な活動の財源を、原発の見返りとしての交付金に依存するのは、好ましいこととは言えない。自治体としての自律性を欠いている。

第二の問題点として、時限性が挙げられる。このような財政的補助は、恒久的なものではない。電源三法交付金は期限付きで、美浜発電所の立地分は、営業運転を開始した1976年に終わっている。最近の「もんじゅ」立地による、周辺市町村への交付金も、93年度で終了した。また、固定資産税についても、77年度の14億円を最高に、年々減少し、93年度には8億5千万円に至っている。もちろん、交付金が永久に続くのであれば、それに頼っていてもよいと言っているのではない。原発によって、財政規模が拡大するという状態は、原発による放射線漏れの可能性を伴う上に、その利点は、いずれなくなるのであるから、依存体質から脱却する方策を見出すべきである。

最後に、第三点目として、目的限定性がある。交付金の利用目的が、道路や学校等公共施設の建設に限られている、ということに、住民は不満を抱いているのだ。また、事業計画は自治体が立て、住民の意見は取り入れられず、柔軟性がないことも、批判されている。このことから、財政的補助が有効でない、ということが言える。

これまで述べてきたように、電源三法交付金には、主に3つの問題点がある。第一に依存性、つまり、地域が交付金に依存して自律性を失うということ、第二に時限性、すなわち、それは恒久的ではないということ、第三に目的限定性、つまり、その利用目的に柔軟性がないということ、である。原発による財政補助には、以上のような様々な弊害があるのであるから、地域振興に役立っている、とは決して言えない。

IV 原発の直接雇用

原発による雇用の状況を見てみよう。美浜発電所の従業員434名のうち、福井県内出身者は237名で、54.6%を占める。特に、福井県嶺南地方出身者が多く、全体の41.5%となっている。また、警備会社などの協力会社の従業員2295名のうち、1136名(49.5%)が、県内出身者である。嶺南地方出身者は、全体の48.0%である。専門的な技術を要する職に従事する人の中に、地元出身者はあまりいないが、事務職の女性は、全員が地

元出身者であるという。このように、原発は直接雇用を創出する。このことは、かえって弊害となりうる。それについては、後述する。

V 経済効果

1. **建設業** 原発立地に際して、地元建設業には、どのような影響があったのだろうか。当初は、大手ゼネコンが参入し、地元の土建業者はその下請けをする、という状態であった。しかし、初期には、人手が不足し、電力会社が援助して、小規模な会社を創設した。そのような会社には、建設業の他に、鉄鋼業、ペンキ塗装業、原発の下請けを行う関連企業などもある。

2. **農林漁業と地場産業** 前述したように、美浜町では、かつて、農林漁業がさかんに行われていた。そのような農林漁業や、地場産業に対する、原発の影響は、どのようなものであろうか。原発は、それらの産業に、労働力の面で大きな打撃を与えた。つまり、そのような産業から、原発及び関連企業へと、多数の後継者が移動したのである。確かに、原発及び関連企業の方が、高収入が得られるため、経済面で魅力的ではあろう。しかし、その結果、農林漁業や地場産業は、後継者不足と、それにとまなう就業者の高齢化により、衰退の一途をたどることになった。また、美しい海岸を誇る美浜町では、海水浴客を対象にした観光産業もさかんであった。しかし、原発立地後の事故の影響で、衰退してきており、民宿も減ってきている。上で指摘したように、原発は、他の産業に悪影響を及ぼしている面もある。しかし、漁業に対しては、効果もあるようだ。以下で、原発の、漁業への影響を見てみよう。

発電所から、温排水が海に放出されるが、漁業への影響はどうであろうか。海水が、タービンを回した蒸気を冷却するために使われる。その間に、海水の温度は、取水した時と比べて、約7℃上昇する。その海水は、海に放出されるのであるが、それを温排水と呼ぶ。しかし、温排水については、温度を下げる工夫がされているため、沖合いではほぼ常温に戻っており、魚類への悪影響はないという。それどころか、温排水を利用して、魚介類の増養殖の研究を行っている。とは言え、原発による生態系への影響は全くないわけではなく、美浜発電所のある丹生では、なまこが減少するという変化が起こった。そのかわりに、美浜発電所では、魚の養殖を行っている。もともと、丹生湾は海水の流れがあまりなく、魚の養殖には適していなかった。ところが、発電所ができて、蒸気の冷却水を取水し始めたことにより、湾内に流れができ、タイやハマチの養殖が可能になった。冬には、フグの養殖も行っている。

3. 原発による経済効果及び社会的影響

原発は、確かに、魚の養殖を促進しているという点では、漁業に対して貢献している。しかし、原発は農林漁業や地場産業に大打撃を与えている。後継者が急激に原発及びその関連業に就業し、その結果、地元産業の就業者の減少、高齢化が進んでいるのである。このようにして、美浜町の様々な地元産業が、衰退していつている。そして、地域経済が原発産業に依存することになるが、それは好ましくない。なぜなら、原発産業に依存することにより、自律性がなくなり、原発以外の産業が育たないからだ。そのような状況下では、原発産業が崩壊した場合、地域経済は、一体どうなるのだろうか。よって、原発による経済効果は、一部では限定的に認められるものの、利益よりも損失の方がはるかに大きいと言える。また、原発の社会的影響も懸念される。多くの地域住民が、原発関連企業に雇用されているという状態は、社会的側面から見ても、望ましいものではない。原発が完璧に安全なわけではないということを認識していたとしても、それが、自分あるいは身近な人々の生計を立てる手段であるとする、反対しにくいからだ。また、雇用者が、自分の生活を守るために、反対派に圧力をかけるという場合もある。

VI むすび

原発誘致派は、原発が地域振興に役立っているという経済効果を強調する。しかし、実際は、上で見てきたように、原発は、必ずしも地域振興と結び付いているとは言えない。ここでは、地域振興の内容を、財政、雇用創出、経済効果波及であると想定して、述べてきた。確かに、直接雇用の創出、魚の養殖促進という点では、地域に貢献している。しかし、原発は、財政面において、また、他産業に対して、重大な悪影響を及ぼしている。つまり、財政面では、依存性、時限性、目的限定性という問題がある。なかでも、地域財政を原発に依存するという体質に陥っていることは、大きな弊害である。早急に、その状態から脱却しなければならない。また、地元の産業に対しては、後継者不足という問題をもたらし、衰退を進めた。ゆえに、誘致派が提唱してきた原発の利点は、実際には、全く利点とは言い切れないのである。したがって、放射能が漏れ出る危険性のある原発を、あえて誘致する理由はなくなるのである。」（以上、若狭@合宿フィールドワーク報告書）

政府は8月19日、本年度から5年間の政策の方向性を定めた「第4期科学技術基本計画」を閣議決定した。福島第1原発事故を受け、高速増殖炉を利用した核燃料サイクルや次世代型原発の研究開発に向けた記述を、当初の案から削除するなど、

原子力推進の内容が大幅に後退した。菅直人首相が脱原発方針を打ち出すなど、国のエネルギー政策の先行きが見通せない状況が基本計画にも反映した形だ。(共同ニュース)

私たちは、敦賀市で停止状態のもんじゅを見てきたが、もんじゅは高速増殖炉であり、すでに1兆円の費用がかかっている。ウラン235を燃焼させることで、中性子を取りこんだ、直接燃焼しないウラン238の多くはプルトニウム239に変わり、それを再びウラン235とともに燃料として使うのが高速増殖炉だが、プルトニウムの放射能の半減期は2万4000年であり、10万年は隔離保存しなければならず、また、通常のウランの20万倍の毒性を持つ。これを保存する合理的な方法は、今のところない。政府は、六ヶ所村処理場が使えず、核廃棄物の処理と貯蔵に困り、最近モンゴル共和国に貯蔵を打診したが拒否されている。敦賀市、美浜町も含めて、原子力発電所内には破棄物がたまる一方で、後8年間でアウトになると言う。幸い、泉南市は関空りんくうタウンの税収に依存して財政運営を行っているが、上記の事実を鑑み、国境も県境もない原発をどのように扱っていくかが、国民的問題であろう。近隣の熊取町には、京大原子炉と、PWR(加圧水型原子炉)燃料(8638体 2011年3月末)を作っている原子燃料工業株式会社がある。

さて、人体に影響のある放射能物質であるが、プルトニウムが出すのはアルファ線で、外部被ばくに関しては、ベータ線を出すヨウ素131(半減期8日)やベータ線とガンマ線を出すストロンチウム90(半減期28.8年)、セシウム137(半減期30年)に比べると問題にならない。しかし、ストロンチウムは骨ガンや白血病を誘発し、ストロンチウム90、セシウム137は内部被ばくが問題となり、アルファ線を出すプルトニウムは内部被ばくがこれらの20倍とより深刻な問題となる。福島原発では、すでに広島原爆80発分の放射能が拡散し、原発が踏み出した原発は原爆の80万発分である。

また、原子炉がCO₂を排出しないとは、全体のサイクルを考えると嘘である。ウラン235は燃えるが、その際238は燃えず(すでに述べたように、238は235が燃焼する過程で大方は中性子を取りこんでプルトニウム239に変わり、次の燃料となる)235は全体の0.7%でしかなく、したがって燃やすためには濃縮しなくてはならない。濃縮ウラン30トンを作るには、ウラン鉱石13万トンを探掘し、精錬して天然ウラン190トンをまず取りだす。残された130トンは劣化ウランとして、イラク戦争にも使われた。こうした探掘、運搬、精錬には、たいがい石油が使われ、二酸化炭素の放出量は相当の量に及ぶ。その上に、放射能をその都度撒き散らしているのである。

また、日本の原発は年間70億kwの電力を生み出しているが、その2倍の熱量を海

に放出し、地球温暖化に「貢献」している。まさに『海温め装置』である。

泉南市に直接かかわる問題は、今後、起こりうる東南海地震、南海地震であり、その際、四国の伊方原発、および、私たちが視察した若狭湾周辺に関しては、1948年の福井地震(M7.1)以来大きな地震はないが、1927年には北丹後地震(M7.3)があり、さらに琉球大の木村名誉教授は能登半島の西側の海域で2013年から2019年にかけてM8クラスの地震が起きることを想定している、そうした地震である。

もんじゅは高速増殖炉であり、伊方原発や長崎の玄海原発は、福島原発第3号機と同じように、プルサーマルである。つまり、通常のウランにプルトニウムを3割配合する原子炉であり、その安全性は確認されていない。しかし、日本は、原爆の材料となるプルトニウムの貯蔵を禁止されているので、原子炉燃料としてプルトニウムを消費せざるを得ないということもある。

また、2兆2千億円をかけた六ヶ所村再処理工場が稼働していないのは、マグロを初めとした魚を常食とする日本人にとって幸いといえる。なぜなら、本来、再処理工場とは原爆を作るためにプルトニウムを取り出すための施設であり、プルトニウム等を分離する過程で、再処理工場は、原子炉が1年間で出す放射能を1日で放出するからである。国基準ではそれを100万倍に希釈しなければならず、それは不可能だから、法外として3km先の海に直接流すことが許可されているのである。イギリスのウィンズケール(現セラフィールド)処理場は、チェルノブイリ原子炉の半分に相当する120万キュリーのセシウム137等を海に流し、周辺では多くの子供たちが白血病にかかっている。

(しかし、六ヶ所村の北、下北半島の北端に建設中の大間原発は、フルMOXでさらに危険な要素を持つと言わざるを得ない。大間原発は、そもそも六ヶ所再処理場で処理され抽出されたプルトニウムを使うつもりだったのではないかと思われる。)

もんじゅ(燃料MOX)はプルトニウムを効率よく取りだすための高速増殖炉である。私たちはナトリウムの実験を見せてもらったが、ナトリウムは、水に触れると爆発し、空気にふれると燃え上がる、厄介な物質である。もんじゅではナトリウムを1670トンも使う。しかも、タービンを回すのは水だから、最終的にはナトリウムの熱を水に伝導しなければならず熱交換器の薄い金属壁では、これまでも穴があく事故が多い。軽水炉では水だから、補修すれば済むが、もんじゅでは途端に爆発、火災となる。(実際、もんじゅはナトリウム漏れから火災を起こして停止したままである。

解説者は、プルトニウムを「神様からの贈り物」だと言ったが、私は、「悪魔からの

贈り物」だと思っている。彼が「神様からの贈り物」だと言ったわけは、おそらく、ラン235の燃焼過程で、燃えないウラン238が中性子を取りこみ、その多くが核分裂を起こすプルトニウム239に変わるからだ。確かに、それが可能であれば、理論的にはウラン235の持つエネルギーの60倍のエネルギーが得られる。(実際には2倍になるのに60年かかる。)しかも、そこで生成するプルトニウム239は通常の原子炉とは異なり、240などの同位体を多く含まず、98%の純度となり、簡単に原子爆弾に転用されるということもある。しかし、プルトニウムが核分裂を始めるとウラン以上に制御が困難で、しかもウラン235の20万倍の毒性を持ち、ウランと比べると発生する遅発中性子が少ないので核分裂が早く進み、制御棒の効果が弱い。

技術的な議論はさておくとして、長期のスパンで考えるなら、百年後、ウランを使い果たした人類の末裔は、焼け野原のような地球を、もはやエネルギーとしては使えず、すでに拡散した放射能の内部被ばくによるガン化を恐れながら、どのような思いで十万年以上という果てしない期間を、いかにして残りのプルトニウム等を隔離保存していくのだろう。

現在、高速増殖炉のもんじゅにせよ、プルトニウムをウランに混ぜて燃やしている、伊方原発3号炉、玄海原発3号炉、焼け落ちた福島原発3号炉、現在止められている高浜原発3号炉も、プルトニウムの貯蔵を禁じられている日本の苦肉の策でもあるが、石油ストーブにガソリンを3割加えて燃やしているようなものと言われ、危険極まりない。

とりわけ、伊方原発ももんじゅも活断層の上に立地している。東南海大地震、南海大地震が来れば、四国、関西地域は福島原発以上に悲惨な結果が生じてくるだろうと思う。福島原発は他人事ではない。

今、稼働すれば莫大な放射能を垂れ流す六ヶ所再処理施設も、プルトニウム等を分離し、再度燃料にするだけのものであり、世界にも、プルトニウム、いわゆる死の灰を破棄できる技術などない。だから、ロケットで宇宙に放り出そうとか、砂漠に埋めようとかの子供じみた考えが生まれてくるのである。10万年後、100万年後の地殻変動など誰が予測しえよう。

わたしたちは、人や生物の共生が単なる現在という限られたものではなく、後世に引き継いでいくもの、つまり、未来との共生を考えるなら、原爆は廃止し、原子力発電は、できるだけ早い時期に代替エネルギーに交代させていかないだろうと考える。原子炉を誘致している市町では寒村が多いが、それは、事、人類全体にかかわるものだと言うことを重ねがさね思慮しておきたい。地方自治の問題としても。

最後に宮台教授のことは引いておく。

「原発社会からの離脱の真の意味は、従来の巨大システムに依存するかたち、あるいは集権的な中央政府に依存するかたち、あるいは自明性に依存するかたち、巨大マスコミに依存するかたち、地方の産業を中心に電力会社の資本に依存するかたち、こういうのを全部やめて、共同体自治を確立するということと、実は自然エネルギーは表裏一体」

* 電源三法とは

電源開発促進税法

(発電施設の設置促進及び運転の円滑化等を図るため、一般電気事業者の販売電気に電源開発促進税を課す。税率は販売電気 1,000kWh あたり 375 円。)

特別会計に関する法律

(電源開発促進税による収入を、発電用施設の設置及び運転の円滑化等のための交付金や補助金などとして交付する。)

発電用施設周辺地域整備法

(発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等の促進、地域住民の福祉の向上をはかり、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するため、同法の規定に基づき電源立地地域対策交付金が交付される。)

< 参照文献 >

『放射能汚染の現実を超えて』(小出裕章)

『原発はいらない』(小出裕章)

『隠される原子力 核の真実』(小出裕章)

『原発のウソ』(小出裕章)

『福島原発の真実』(佐藤栄佐久)

『原子力村を超えて』(飯田哲也等)

『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』(武田徹)

『地震の日本史』(寒川旭)

『福島 原発と人びと』(広河隆一)

『フクシマ論』(開沼博)

『原発労働記』(堀江邦夫)

『大津波と原発』(内田樹等)

『チェルノブイリの祈り』

- 『朽ちていった命』(NHK取材班)
- 『内部被爆の脅威』(肥田・鎌仲)
- 『原発を終わらせる』(NHK取材班)
- 『プルトニウム』(友清裕昭)



美浜町副議長から歓迎の挨拶



北出委員長からお礼の挨拶



美浜町議会議場を視察



庁舎は3階の吹き抜け



美浜町役場前にて



敦賀市議会事務局長から歓迎の挨拶



北出委員長からお礼の挨拶



敦賀市議会議場を視察



敦賀市役所前にて



日本原子力研究開発機構 MCスクエアにて